

2022年12月2日

PR Iによる人権・社会課題解決に向けた
 新たなイニシアティブ「advance」への署名について
 ～機関投資家として人権・社会課題解決への取組推進～

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 永島 英器）は、2022年12月1日付でPR I（責任投資原則）^{（注1）}が新たに設立した、機関投資家が一体となって人権・社会課題解決に取り組むイニシアティブ「advance」に署名しましたので、お知らせします。

当社は、「明治安田フィロソフィー」のもと、企業ビジョンである「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」の実現に向け、国連グローバル・コンパクトに加盟するとともに、人権方針^{（注2）}を制定し、お客さま・地域社会・従業員等のステークホルダーの人権を尊重するなど、事業を通じた人権課題に対する取組み・高度化の推進に努めております。

また、機関投資家として、社会的責任や公共的使命を果たすため、人権課題を含めた社会領域をESG投融資における重点取組テーマの一つに設定のうえ、意思決定や対話に取り入れ、「投資先における人権尊重の働きかけ」を行なっております。

本イニシアティブへの署名により、人権・社会課題に関する最新のグローバル動向を把握することが可能になるほか、グローバルなネットワークと協働で当該課題の解決に取り組むことによって、よりポジティブなインパクトを創出していきます。

引き続き、責任ある機関投資家として、ESG投融資手法の高度化や対話の強化等を通じ、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献していきます。

<p>本件に対応する SDGs目標</p>	
<p>「advance」 の概要</p>	<p>投資先（企業）が3つの目的（①「国連ビジネスと人権に関する指導原則（UNGP）」に定められている「人権を尊重する企業の責任」、②人権尊重のための政策・規制との調和、③事業活動・バリューチェーンにおける人権問題の解決）を果たすことをめざすイニシアティブ</p> 

（注1） Principles for Responsible Investmentの略。2006年国連環境計画・金融イニシアティブと国連グローバル・コンパクトとの協働により策定された原則。持続可能な社会の実現を目的に、機関投資家に対しESGの観点から投資の意思決定プロセスに組み込むことを提唱

（注2） 「人権方針」 <https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/employee/humanrights.html>

以上

【ご照会先】
 広報部 広報グループ TEL 03-3283-8054

明治安田生命保険相互会社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1

